



祝ご入学 春



～診療所からのお知らせ～ 風邪症状で受診希望の方は診療所へご連絡ください ☎39-2111

私たちの村 人口 843人(-8) / 男 425人(+1) / 女 418人(-9) / 世帯数 459戸(+4) 令和8年3月31日現在 ※()内は前月比

2026

4

No.353

〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 大鹿村役場

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp

◇令和8年4月発行 / 大鹿村役場 ◇印刷 / 龍共印刷株式会社



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

消防団よりお知らせ



消防団員
募集中！

年々消防団員が減少することを踏まえ、消防技術の維持を目的に、2月に竣工した高森消防署の訓練施設で訓練を行いました。



屋外における火の取り扱いに注意しましょう！

春先は、空気が乾燥し、火災が多く発生しています。

- ◎風が強い日、空気が乾燥している時はたき火をしない。
- ◎その場を離れず、完全に消火する。
- ◎たき火などを行う場合は、消防署に連絡する。

【問い合わせ先】 役場 総務課 行政係 ☎39-2001(代) まで

令和8年度も健康運動講座を開催します！

令和8年度も月1回、第4木曜日に健康運動講座を開催いたします。座ってできる運動や認知症予防にも効く運動を、講師の先生に教えてもらいながら運動します。初めての方でも無理なく始められます。

なお、4月から新年度になるため、年会費500円をご持参ください。

みなさまのご参加お待ちしております。

ご不明な点は、大鹿村総合型地域スポーツクラブ事務局(☎39-2100)までご連絡ください。



健康運動講座 令和8年度開催予定表

- 時間 午後7時～8時まで
- 場所 交流センター 大広間

開催日(毎月第4木曜日)	
4月23日	10月22日
5月28日	11月26日
6月25日	12月24日
7月23日	2027年1月28日
8月27日	2月25日
9月24日	3月25日

*水分補給用の飲料をご持参ください！

2026 開催のお知らせ



■交通規制について(8:30～15:00)

大会当日は安全確保のため、国道152号を中心に交通規制が行われます。

- 国道152号(薬師堂交差点～新小渋橋東側交差点)
→迂回路 小渋橋(薬師堂交差点～小渋橋東側交差点 ※小渋橋2t以上通行不可)
- 村道 (堂垣外橋北側～薬師堂手前) →迂回路(和合橋方面 村道)

警察からは「自転車と一般車両の完全分離」が求められており、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。なお、コース上やコース付近にお住まいの皆さま、耕作者の皆さまには、車両通行及び歩行通行について、別途対応をお知らせいたします。

■村民の皆さまへ実行委員・ボランティア募集のお知らせ

TOJ大鹿ステージは、村の魅力を全国・世界へ発信する大きなチャンスです。大会運営には多くの人手が必要であり、村民の皆さまのご協力が欠かせません。「できる範囲で」「無理のない形で」の参加で大丈夫です。一緒に、大鹿村らしい温かいステージをつくりませんか。

■募集内容

●実行委員会(企画・運営メンバー)

- 露店・物産ブース運営
- 歌舞伎演出(オープニングセレモニー 他)
- フォトコンテスト、チョークイベントなどの企画運営

大会を“村全体でつくるイベント”にするため、興味に応じて参加できるグループを立ち上げます。

●ボランティア(当日運営)

- コース警備(約20名)
- 駐車場運営(約15名)
- その他(約10名) お弁当配達、観客案内など

■参加の流れ

- ①右のQRコードもしくは事務局(役場商工観光係)で参加希望を受付
- ②後日、事務局よりグループ分け案を提示
- ③グループごとにミーティングを実施
- ④大会当日に向けて準備・役割分担



■最後に

TOJ大鹿ステージは、村のPRにつながる大きな機会です。皆さまの力が、イベントの成功に直結します。ぜひ、できる範囲でご参加ください。

ツアー・オブ・ジャパン Astemo大鹿ステージ

2026年5月27日(水)、国内最大級の国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン(TOJ)」が、大鹿村を舞台に開催されます。今年のための特別な“代替ステージ”として全国的な注目を集めており、世界配信を通じて大鹿村の景観や文化が広く発信される貴重な機会です。

大会当日は、村外から約300~400名が観戦に訪れることが予想され、また、大会の様子は全国、世界へ配信されます。村の文化である「大鹿歌舞伎」の演出や、地元物産の販売など、地域の魅力を発信する場としても期待されています。

■大会概要

- ◎大会名 ツアー・オブ・ジャパン(TOJ)2026 Astemo大鹿ステージ
- ◎開催日 2026年5月27日(水)
- ◎競技時間 9:30 ~ 14:00(予定)
- ◎交通規制 8:30 ~ 15:00
- ◎競技形式 チームタイムトライアル(TTT)
- ◎参加チーム 16チーム(1チーム6名)
- ◎主催 自転車月間推進協議会

■コース紹介(3.8km×3周=11.4km)

スタート・フィニッシュは大西公園。新小渋橋、道の駅「歌舞伎の里大鹿」、大鹿村運動広場を巡る周回コースです。

●ステージマップ、 プロフィールマップ(高低差図)



アップダウンのある3.8kmの周回を3周するコースで、選手の走行は迫力満点です。観戦ポイントは「大西公園」「道の駅」「新小渋橋」など予定しており、応援しやすいレイアウトとなっています。

日本で最も美しい村づくり推進本部 全体会議開催

3月26日(木)に交流センターにおいて開催した全体会議により、令和8年度の推進計画が確定しましたので皆様にお伝えいたします。

令和7年度においては、各団体の皆様に美しい村の維持に努めていただき、心より感謝申し上げます。

令和8年度につきましても、各団体で例年実施してきた内容を絶やすことなく、継続して取り組んでいきたいという計画をご提出いただきました。

「日本で最も美しい村」を学び直し、持続可能な村づくりを住民の皆様と一緒に考えていきます。



令和8年度 大鹿村日本で最も美しい村づくり推進計画

①日本風景街道と沿道景観整備

清掃活動の充実、案内看板の充実、クリーンパトロールの実施、花木の植栽、景観との調和、自治会との連携強化

②美しい景観を守り育てる仕組みづくり

集落将来ビジョンづくりの推進、「美しい村案内人」育成、景観を損ねないものの使用推奨運動、美しい景観を育む持続的な農林業の推進、景観に配慮した公共工事、小中学校との協力

③大鹿ブランドの構築とPR活動の推進

大鹿ブランドの構築、大鹿の“味”の確立、美しい大鹿村の再発見、体験型観光の推進

④美しい村と伝統文化等の保存・継承

大鹿歌舞伎の後継者づくりの取組み、歴史を生かした取組み、集客施設の整備

⑤役場推進体制の確立

広報誌等による周知の充実、役場周辺的环境整備等の継続

また、活動時の人員不足に対する対応について、役場職員に活動の周知をし、人員募集を行います。(職員の参加につきましてはご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。)

村民の皆様、各団体の皆様にご協力いただいている活動について心より感謝するとともに、今後も美しい村づくりを村の主要施策の一つと位置付けて取り組んでまいります。

**失ったら二度と取り戻せない大鹿村の風景や自然・文化を守り伝えるため
みなさまのご協力をお願いいたします**

【問い合わせ先】 役場 総務課 企画財政係 ☎39-2001(代) まで

令和7年度 「大鹿景清・鹿丸のお墨付商品」 認定書授与式を開催しました！



地域ブランド推進協議会では、一定の基準を満たした村の特産品を認定し、協議会の「お墨付商品」として広く村内外へPRしています。令和7年度は新たに2事業者3商品の応募があり、2月開催の審査会にて審査を行い、認定となりましたので3月6日に認定書授与式を開催しました。

新規
認定商品

●土のうた工房

「大豆クラッカー」

「ブルーベリーシフォン」

●大鹿さくら組

「大和ルージュ[®]染め」

※令和8年4月1日現在 認定商品数 40商品



令和8年度も秋頃よりお墨付商品募集を行う予定です。是非ご応募ください。

お墨付き商品に
認定されますと
以下の制度が
利用できます

- 新聞等への広告掲載料、ポスター、チラシ印刷費等の補助
- 「大鹿景清・鹿丸のお墨付き商品」の改良費用補助
- 物産展費用(主催費又は参加費)の補助

※「地域ブランド認定制度」のPRを併せて行うことが必要です。

※補助率は一律1/2以内、補助限度額15万円

【問い合わせ先】 役場 産業建設課 農林振興係 ☎39-2001 まで

農業委員会だより

【問い合わせ先】
☎39-2001まで

令和8年3月19日(木) 定例会が行われました

今回提出された案件は、農地法第3条・中間管理法第19条の3です。農地の件でお困りのことがございましたら、いつでもご相談ください。

今回承認等された利用権等

地区	利用権等	件数	その他
大河原	賃借権	1	○申請等は、その月の15日を基準に受付。 【直近の締切日：令和8年5月15日(金)】 ○定例会は、毎月20日前後を予定。 【直近の予定日：令和8年4月21日(火)】
鹿塩	所有権	1	

●農地の売買や賃借などといった農地のやり取りには、「農業委員会の許可」が必要です。

営農支援センターからお知らせ

営農支援センターでは、営農に関する相談・技術指導等を行っています。お気軽にご利用ください。

○相談できる日(4月～5月)

月	火	水	木	金
4/13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28		30	5/1
			7	8
11	12	13	14	15

※相談可能日・時間は変更となる場合があります。

●●の病気対策は
どうしたら
良いの？

●●を育てたいが
どこで手に入れたら
良いの？

●●についての
講習会を行って
ほしい。

サルの被害に
困ってます！

などなど……



相談を希望される方は

営農支援センター

【役場 産業建設課 ☎39-2001(代)】

までお電話ください。

農業経営安定・効率化支援事業が拡充されました！

農業委員会から提出された、「農業施策等に関する意見書」などを踏まえ、昨年創設された当補助制度が改正されました。

【改正後の農業経営安定・効率化支援事業(概要)】

<p>〔認定農業者・基本構想水準到達者支援〕 農業用機械、農業用施設、畦畔除去等農地の整備、繁忙期等の臨時的な雇用に係る事業費及び農産物販売に係る配送料の1/2補助。(上限100万円・推奨品目の場合は200万円)</p> <p>●推奨品目：キュウリ、夏秋いちご、アスパラガス</p>
<p>〔販売農家(経営地30a以上又は農産物販売金額50万円以上)支援〕 農業用機械、農業用施設、繁忙期等の臨時的な雇用に係る事業費及び農産物販売に係る配送料の1/2補助。(上限50万円・推奨品目の場合は100万円)</p> <p>●推奨品目：キュウリ、夏秋いちご、アスパラガス</p>
<p>〔農家(経営地10a以上又は年間農産物販売金額15万円以上)支援〕 農業用機械、農業用施設、繁忙期等の臨時的な雇用に係る事業費及び農産物販売に係る配送料の1/4補助。(上限10万円)</p>
<p>〔就農支援〕 認定新規就農者に対し就農後3年経過時に60万円を支給。</p>
<p>〔育成支援〕 認定新規就農者に農業用機械、農業用施設に係る事業費の1/2補助。(上限80万円・就農後3年間のうちに1回を限度)</p>
<p>〔地産地消整備支援〕 村内事業所と契約販売し、品質維持・向上のために要する農業用施設又は農地の整備に係る事業費の1/3補助。(上限20万円。整備後5年間は契約を継続)</p>
<p>〔地産地消経常経費支援〕 村内事業所と契約販売し、品質維持・向上のために要する肥料費、飼料費、土壌診断費の1/3補助(上限5万円)</p>
<p>〔地産地消活動支援〕 村内で生産された農産物を集荷し、南信州圏内の学校給食又は各種事業所と連絡調整を行い納品する活動(以下、活動という。)に対し10万円を支給する。但し、自身のみを対象とした活動は対象とならない。</p>
<p>〔スマート農業技術活用支援〕 スマート農業技術の導入又は活用した事業費の9/10補助。(共同の場合：上限50万円・個人の場合：上限10万円)</p>

※黄色い線の部分が拡充された箇所です。

【問い合わせ先】 役場 産業建設課 農業委員会 ☎39-2001(代) まで

ラジコン草刈機貸出規定

農地等の草刈り作業の省力化やスマート技術の普及を図るため導入した、ラジコン草刈機の貸出しに関する事項を次のとおり定めました。使用される前に内容をご確認ください。

項目	内容(ここでいう草刈機とは、ラジコン草刈機のことを指します。)
草刈機のみ の貸出	<p><使用料> ※納付書により期日までに納入してください。 3,000円/回(基本料1,000円+メンテナンス料2,000円)</p>
	<p><貸出時間等> ※土日祝日、年末年始の貸出しはできません。 1日単位、午前8時30分～午後4時までに返却。</p>
	<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ●単三電池4本をご用意ください。リモコンに使用します。 ●使用后、レギュラーガソリンで満タンにし、必ず掃除をして返却してください。 ●お申込み、草刈機の運搬・積み下ろしは、使用者が行ってください。 ●初めて使用する場合は、講習を受けてください。(講習済名簿へ登録します。) ●損害賠償等に対応できるように、任意の損害保険等への加入について、必要に応じて検討及び対応をしてください。
オペレーター 付きの貸出	<p><使用料> ※納付書により期日までに納入してください。 5,000円/回(基本料1,000円+メンテナンス料2,000円+オペレーター料)</p>
	<p><貸出時間等> ※土日祝日、年末年始の対応はできません。 1日単位、オペレーター作業時間：午前8時～午前10時 又は 午後4時～午後6時 まで</p>
	<p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ●都合により対応できない場合があります。事前にご相談ください。 ●畦畔・傾斜での作業は対応できません。 ●残った草木の除去・刈払った草木の片付け作業等は、使用者でご対応ください。 ●運搬車両の用意、現地への運搬は使用者でご対応ください。なお、運搬車両への積み下ろしや草刈機の掃除については対応可能です。 ●作業中、使用者は必ず立ち会いをしてください。 ●単三電池4本をご用意ください。リモコンに使用します。 ●作業終了後、使用者はレギュラーガソリンで草刈機を満タンにしてください。
使用場所等	大鹿村内のみ(機械の貸出・返却場所：役場)
貸出しの対象	村内の農地及び村内の景観維持その他の公益的な目的のために使用する個人又は法人を含む団体(使用者といいます。)が対象です。
損害賠償等	<ul style="list-style-type: none"> ●使用者の故意又は過失により、草刈機を故障、破損又は滅失させた場合は、速やかに当センターへ報告の上、その指示に従ってください。この場合、修理に要した費用等の負担は使用者となります。但し、使用者の責めに帰さない事由による場合は、この限りではありません。 ●草刈機の貸出し中に生じた事故、第三者に与えた損害等については、使用者が一切の責任を負い、処理をしてください。
留意事項	<p>次の場合は、貸出をお断りします。</p> <p>利用目的及び当規定に反した・料金未納がある・不合理な使用をした など</p>

ぜひご活用
ください!!

令和8年度 若者通勤費助成事業

村外に通勤する若者が村内で長く家庭生活を送ることを支援するため、通勤費の一部を助成します。

1. 助成要件

- 令和8年度中に年齢が45歳になるまでの方が対象。
- 大鹿村に住所を有し、なおかつ居住し、今後も村外へ転出する予定がない方。
- 職場に通年にわたり雇用され、社会通念上月の就業すべき日数(概ね20日位)を村外へ勤務し、主たる就業先として通勤している方。
- 定期運行される交通機関または主に自己が使用する自動車等を利用している方。

2. 助成金額等

- 助成金額 40歳以下 月7,500円
- 41から45歳以下 月5,000円

下記、①～③に該当される方は、助成金額に2を乗じた額

- ① 消防団(消防協力員含む)・赤十字奉仕団に入団している方
 - ② 入団2年目以降の方については、前年1年間の訓練作業等への出席率が20%以上の方
 - ③ 消防協力員で、消防団員として3年以上在籍し、在籍期間中の訓練作業等への出席率が20%以上の方
- ※消防団等へ入団されていない方も地域のボランティア活動及び、コミュニティ活動への積極的な参加・協力をお願いします。
- 助成金の対象期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です。
 - 助成金の支払いは12月及び翌年4月の2回

3. 助成金の申請時期

- 6月1日から6月30日までに申請してください。
同報無線、CATV文字放送・行政ホームページでお知らせします。
- 年度途中から通勤することとなった方は、その時点で申請をしてください。
【申請時点で大鹿村に住所があり、居住していれば助成対象となります。】
- 昨年度において助成金対象であっても、新たに申請が必要です。
- 申請用紙は役場窓口でお渡しします。
(ホームページからのダウンロードも可)

◎助成申請及び請求時には、必ず申請者本人が役場開庁時間内に役場窓口へ持参し、提出してください。通勤の実態確認等に係る簡単なヒアリングと本人確認を行います。



【問い合わせ先】 役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001 まで

令和8年度 村税の納付月一覧

税目		納付月												備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
個人 住民税	普通徴収			1期			2期	3期			4期			年4回
	① 特別徴収	11期	12期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	毎月
	② 年金徴収	1期		2期		3期		4期		5期		6期		偶数月
固定資産税			1期		2期				3期			4期		年4回
軽自動車税		1期												年1回
③ 国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月
介護保険料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月
後期高齢者 医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	年9回

①個人住民税の特別徴収は、会社勤めの方で毎月の給与から源泉税等を天引きされている方です。(特別徴収の場合は、6月から翌年5月までの12ヶ月が1年分の課税月となります。網掛け部分は、前年分となります。)

②個人住民税の年金特徴(公的年金からの天引き)の対象者は、4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方です。

(ただし、介護保険料が年金から天引きされていない方や、天引きされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方などは対象となりません。)

天引きされるのは、公的年金等の年金所得から計算した住民税額のみです。

4・6・8月は、前年度分の年税額の1/6の額(仮徴収額)、10・12・2月は、年税額から仮徴収額分を差し引いた額の1/3の額が天引きされます。

③国民健康保険税は、4月から6月まで**暫定**、7月に本算定となり年間の額が確定します。

◎村税等のお支払は……便利な口座振替をご利用ください。

口座振替は預金口座から自動的に払い込まれるため、納期のたびに金融機関等へ行く必要が無く、また払い忘れがありません。納付の確認は通帳記帳によりできます。

【取扱金融機関】 JAみなみ信州、飯田信用金庫、ゆうちょ銀行、八十二長野銀行

【申し込み手続き】 役場に申込書がありますのでご利用ください。

軽自動車税の身障者等減免申請は 4月30日(木) までです

○身体に障害のある方または知的障害、精神障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものは、納税義務者等の申請により軽自動車税を全額免除します。

■減免の対象となる軽自動車等

1. 軽自動車等の所有者(納税義務者)および台数等

軽自動車等の所有者(納税義務者)	障害者本人または障害者と生計を同一にする者
減免対象となる台数	身体障害者、知的障害者、または精神障害者1人につき1台(自動車、バイク等を含む)

2. 軽自動車等の使用目的

*自動車検査証に自家用と記載されている軽自動車に限る。

障害者本人が運転する場合	使用目的は問いません
障害者と生計を同一にする方が運転する場合、または障害者を常時介護する方が運転する場合	障害者の通学・通院・通所・生業のために使用する場合

■減免の対象となる障害の範囲

		身体障害者本人運転の場合	生計同一者運転の場合または常時介護者の運転の場合
身体障害者手帳	視覚	1級～4級	1級～4級
	聴覚	2級、3級	2級、3級
	平衡	3級	3級
	音声	//	—
	上肢	1級、2級	1級、2級
	下肢	1級～6級	1級～3級
	体幹	1級～3級、5級	//
	脳原性(上肢)	1級、2級	1級、2級
	脳原性(移動)	1級～6級	1級～3級
	内部障害	1級、3級	1級、3級
	免疫機能障害	1級～3級	1級～3級

		身体障害者本人運転の場合	生計同一者運転の場合または常時介護者の運転の場合
戦傷病者手帳	視覚	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
	聴覚	//	//
	平衡	//	//
	音声	特別項症～第2項症	—
	上肢	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症
	下肢	//	//
	体幹	//	特別項症～第4項症
	内部障害	//	特別項症～第3項症
知的障害者		療育手帳のA1またはA2の交付を受けている方	
精神障害者		精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている方	

- ①内部障害とは、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱または直腸若しくは小腸の機能障害のことをいいます。
- ②免疫機能障害とは、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のことをいいます。
- ③音声機能障害は、咽頭摘出による場合に限りです。
- ④2以上の障害区分がある場合は、個々の障害区分の程度等につき減免の対象となるか判断になりますので、役場(税務係)までお尋ねください。

■提出書類および提示書類

- ①軽自動車税減免申請書(税務係の窓口にあります)
- ②自動車検査証または標識交付証明書
- ③身体障害者手帳等(原本)
- ④運転する方の免許証
- ⑤印鑑
- ⑥生計同一がわかる書類等

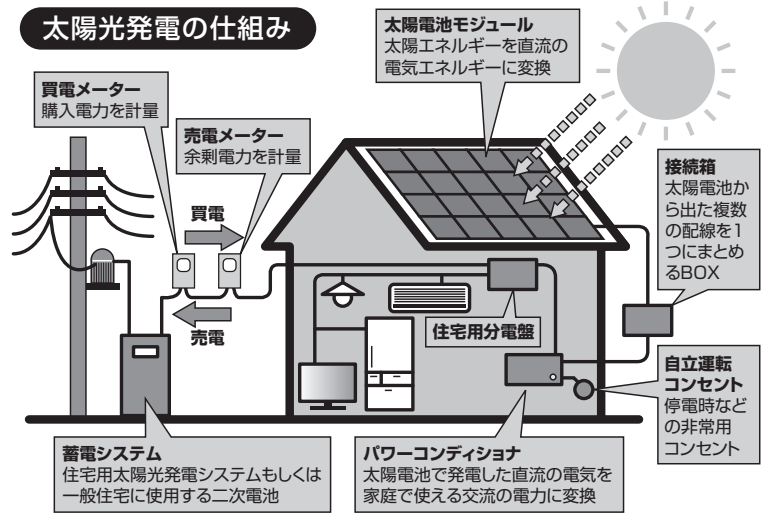
■バイクや自動車を譲渡・廃車したときは…

- 自動車税・軽自動車税は、4月1日現在の車・バイク等の所有者に課税されます。
- 車の売買・譲渡・廃車をしたときは、早めに名義変更や廃車の手続きをして下さい。また、引っ越して住所が変わったら、住民票の手続きだけでなく、クルマの変更手続きもしましょう。

太陽光発電システム・蓄電システムの補助金のお知らせ

本村に在住する方で、地球温暖化対策の一環として、環境に優しいクリーンエネルギーの利用のため、住宅用太陽光発電システム又は蓄電システムを設置した場合次の補助制度がご利用できます。

【太陽光発電システム】
5万円/kw(上限25万円)
【蓄電システム】
設置に要した費用の1/3
(上限10万円)



【問い合わせ先】 役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001 まで

村税・料金 納付のお知らせ

- 毎月の料金**
- 保育料
 - 介護保険料
 - 住宅料
 - 水道料
 - 後期高齢者医療保険料
 - その他利用料等

4月はここ!! 5月はここ!!

課税月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

4月の口座振替 4月27日(月) 納付書納期限 4月30日(木) ★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。
5月の口座振替 5月25日(月) 納付書納期限 6月1日(月) ★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

国民年金からののお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和8年4月分から令和9年3月分までの国民年金保険料は、月額17,920円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネット等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できるようになりました。そして便利でお得な口座振替もあります。さらに、「前納」で納めると保険料が割引されます。毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。必ず納付期限までに納めましょう!



【問い合わせ先】 上記についてのご不明点、国民年金のご相談・手続き等については
 役場 住民税務課 ☎39-2001 または 飯田年金事務所 ☎22-3641 まで

大鹿村中央構造線博物館たより 203号



2026年4月発行

TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

非常時マイクログリッド実証試験が行われました！

2026年3月22日(日)の午後、博物館では、長野県企業局による非常時マイクログリッド実証試験が実施されました(写真1,2)。マイクログリッドというのは、小さな地域単位で電力を作り、ためて、使う電力システムのことです。

大鹿村内には、長野県企業局の水力発電所が2か所あります、大河原地区にある大鹿発電所と鹿塩地区にある大鹿第2発電所です。そのうち、大鹿発電所で発電された電気は、長野県企業局で整備した送電線を通して村外の変電所に送られ、村内では使われていません。村内の電気は、村外の変電所から配電線を経由して村内の各家庭に送られるという経路をたどります。万が一、災害等で村外の変電所と村の間の電線が切断するなどした場合、全村で長時間の停電となってしまうことが懸念されます。そこで、非常時には、大鹿発電所から直接村内の各施設・民家等に送電できるように切り替えをする仕組みが構築されています。その仕組みを使って、大鹿発電所から直接送電する実証試験を行うことになったそうです。

今回の非常時マイクログリッド実証試験では、大鹿村中央構造線博物館も、実証試験のエリアに含まれることとなり、切り替え作業時と切り戻し作業時の2度、停電することになりました。1回目は13:30に蛍光灯が消灯し、約5分後に点灯しました。大鹿発電所で作った電気による灯りです。2回目は、15:15に蛍光灯が消灯し、約1分後に点灯しました。これで実証試験は無事終わりました。

なお、道の駅歌舞伎の里大鹿のトイレの前に、大鹿発電所の水力発電機の模型が展示されています。是非見てみてください。(宮崎)



写真1 博物館の停電・復旧の状況を大鹿発電所に中継



写真2 県による電圧等測定

FM長野 大鹿中継局 廃止のお知らせ

1997年より放送してきた大鹿中継局(81.8MHz)は2026年11月29日(日)をもって廃止となります。

今後は以下の方法でFM長野をお聴きください

- 1 FM長野美ヶ原送信所(79.7MHz)での聴取
- 2 FM長野飯田中継局(88.3MHz)での聴取
- 3 c v n
(旧・飯田ケーブルテレビ) ・アンテナ端子からのFM再放送(88.3MHz)
・結チャンネル(ch12)「ラジオ・ライブカメラチャンネル」
- 4 radiko(インターネット聴取)

【問い合わせ先】 FM長野 大鹿中継局廃止 担当
☎0263-33-4400(平日 午前10:00~午後6:00) まで



大鹿村こども家庭センター を開設しました

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課(こども家庭センター) ☎48-5701
E-mail : kosodate@vill.ooshika.lg.jp

令和8年4月1日に母子保健と児童福祉の連携や相談体制を強化した「大鹿村こども家庭センター」を開設しました。

すべての妊産婦・子育て中の保護者・子どもの相談や困り事に対応します。相談内容に応じて、子育て情報や諸手続きの案内、適切なサービスや支援機関の紹介などを行います。まずは、お気軽にご相談ください。



言語聴覚士 池田かやの



ことこと通信 No.9

昨年度は、歯と口の健康教室での講座や、デイサービス・まめ大福の利用者さんの口腔機能や嚥下機能に関わる相談及び機能向上のリハビリ、乳幼児健診での発達相談などに関わらせて頂きました。昨年、ことこと通信の連載を始めて、村民の方から「最近、水を飲んだ時に少しむせるようになって…」、「年齢制限のない講座を開いてくれたら参加したい」といったお声を頂きました。ことこと通信での発信する内容についてのご要望なども、ぜひ聞かせて欲しいです。

こどもの相談 について

今年度も引き続き、0歳～小学生までのお子さんの話すこと、食
べること、読み書きなどの学習の相談も受けていますので、お気軽
にご相談ください。

●場所：診療所2階(和室)

●相談：1回30分

※相談の日時については、相談内容に
応じて、9:30~16:30の間で調整
可能です。

相談内容例…

- ◎3歳で意味のあることばを話さない
- ◎別の音に変えてお話する
「さっき、さかなつかまえた」
→「たっき、たかなつかまえた」
- ◎吃音がある「こ、こ、こ、こっち行く」
- ◎読み書きのしにくさがある など

窓口は保健福祉課までお願いします。相談は無料です。

介護や福祉 高齢者の相談窓口 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の方や高齢者を介護している方の身近な相談窓口です。

皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域で総合的な支援を行います。お気軽にご利用ください。

○生活のなかで、困っていること心配なことはありませんか？



○介護保険のサービスを利用したい。



○足の筋力が衰えてきた。人と交流したい。介護予防教室に参加したい。



○自立した生活ができている今の状態を、なるべく維持できるようにお手伝いします。



○大鹿村のみなさんが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の様々な機関、専門家と連携・協力しています。



【相談先】 大鹿村地域包括支援センター（役場 保健福祉課内） ☎39-2268 まで

村民のみなさま初めまして、令和8年4月1日より診療所と保健福祉課に配属となりました古畑八雲です。
看護師と保健師業務に従事いたします。
出身は和歌山県です。長野県のことはいくぶん勉強させて頂きました。
今までに培った看護師と保健師の業務経験を踏まえ微力ながら大鹿村で貢献できればと考えております。地元村民のみなさまに寄り添った看護師、保健師であるように日々努めてまいります。末永くよろしくお願ひします。



古畑 八雲
診療所看護師 兼
保健福祉課
保健医療係

4月1日より大鹿村総務課でお世話になっております、大西平太と申します。
私は軽井沢町出身ですが、幼少期より両親と一緒に大鹿村に遊びに来ておりました。大鹿村を訪れる度に、素晴らしい景色、自然の豊かさ、村民の方々の温かさを感じておりました。今回ご縁があり大好きな大鹿村で働くことになり、大変嬉しく思っております。
また昨年度まで約16年間の公務員経験がありますので、これまでの経験を活かし村民の皆様にご協力していただけるように尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



大西 平太
総務課
企画財政係

新任職員の紹介





宮下 智和
産業建設課
農林振興係
農業委員会事務局

4月から大鹿村役場職員でお世話になります。宮下智和と申します。

出身は高森町です。信念は「感謝の心」です。

前職では農業関係の仕事をしており、縁あって大鹿村役場にお世話になることになりました。今までの経験を業務に活かしながら、新しいことにも挑戦したいと思えます。また、村民の方々のコミュニケーションを大事にさせていただき、少しでも村民の皆様のお役に立てるよう精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。



北沢 若葉
住民税務課
住民係

4月から大鹿村役場住民税務課でお世話になっております。北沢

若葉と申します。

現在は高森町に住んでおりますが、実家は高森町です。結婚して高森町へ行くまで大鹿村に住んでおりましたので、また戻ってこれたことをうれしく思います。

昨年度までは、JAみなみ信州の金融に勤めておりました。仕事の内容が違いますが、少しでも大鹿村のためになるように努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。



加藤 亮祐
住民税務課
管理係

本年度から大鹿村役場でお世話になります。加藤亮祐と申します。昨年11月末に名古屋市から大鹿村に移住してきており、今年の春の公募を経て住民税務課で働く運びとなりました。

前職まで機械工学系の分野に携わってききましたが、役場の仕事ではまさにゼロからのスタートとなります。大鹿村は自然豊かで、地域の皆様も優しく手助けしてくれ

ています。今後は私の方からも村に貢献できる立場にいるわけですので、そこにやりがいを感じつつ成長していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



佐々木友和
総務課
行政係

このたび、飯田広域消防本部から大鹿村役場総務課行政係に派遣されました佐々木友和と申します。出身は高森町山吹で年齢は46歳(昭和55年生まれ)です。家族は妻と娘、犬(ビーグル)が1匹です。趣味は18歳から無理なく怪我なく続けているオフロードバイクで、大鹿村へは何度も遊びに来ました。今までは消防がちよっと遠い存在だったかもしれませんが、大鹿村の一員として、身近で気楽に話ができる消防士さんになれるよう努力してまいりますので、皆様どうか、よろしくお願いいたします。

令和7年度 人事異動

● 教育委員会関係 ●

【小学校の人事異動 転出】

○ 滝 沢 賢 治(校長)

飯田市立千栄小学校へ

○ 宮 澤 涼

塩尻市立塩尻西部中学校へ

○ 中 澤 竣

退職

○ 小 平 順 一

大鹿村教育委員会へ

【小学校の人事異動 転入】

○ 小 林 誠(校長)

大田市立大町西小学校より

○ 宮 澤 和可奈

辰野町立辰野西小学校より

○ 池 上 悠

伊那市立西春近南小学校より

○ 矢 澤 小百合

高森町立高森南小学校より

【中学校の人事異動 転出】

○ 春 日 俊 宏(教頭)

伊那市立長合中学校へ

○ 松 下 利 明

退職

○ 平 栗 静 児

天龍村立天龍中学校へ

○神田 由美子(栄養教諭)
宮田村立宮田小学校へ

○高内 春菜
佐久市立中込中学校へ

○牧内 千堯
根羽村立根羽学園へ

【中学校の人事異動 転入】

○小田切 亮(教頭)
伊那市立伊那北小学校より

○橋本 亜門
駒ヶ根市立赤穂中学校より

○西澤 望未
新規採用

○三澤 学
飯田市立鼎中学校より

○本田 路
新規採用

○高島 風 朱(学校栄養職員)
下諏訪町立下諏訪南小学校より

● 役場 関係 ●

令和8年3月31日付

【退職】

一般職員

○神崎 鋭介
(保健福祉課長兼保育所長)

暫定再任用職員

○磯部 孝行
(保健福祉課主幹)

○森上 安弘
(教育委員会事務局公民館長)

○北村 尚幸
(教育委員会事務局)

会計年度任用職員

○沼田 正幸
(社会福祉協議会出向)

令和8年4月1日付

【再任】

特別職

○田本 忍
(教育長)

【新規採用】

一般職員

○古畑 八雲
診療所看護師兼保健福祉課保健医療係

○大西 平太
総務課企画財政係

○宮下 智和
産業建設課農林振興係農業委員会事務局

○北沢 若葉
住民税務課住民係

○加藤 亮祐
住民税務課管理係

【派遣(飯田広域消防職員)】

駐在職員

○佐々木 友和
総務課行政係

【異動】

一般職員

○北島 泰治
保健福祉課長兼保育所長
(会計管理者兼住民税務課長兼住民係長)

○後藤 慎治
会計管理者兼住民税務課長
(産業建設課長補佐兼農林振興係長)

○田中 雅子
保健福祉課長補佐兼保健医療係長
(保健福祉課保健医療係主幹)

○中村 勝利
住民税務課長補佐兼住民係長
(保健福祉課長補佐兼保健医療係長)

○池田 光一
産業建設課農林振興係長
(農業委員会事務局係長)

○前澤 明日斗
住民税務課 税務係
(産業建設課 建設水道係)

○眞島 悠佑
保健福祉課福祉係
(総務課企画財政係)

○足立 銀丘
産業建設課 建設水道係
(住民税務課 税務係)

○中島 瑤樹
教育委員会
(保育所)

○河本 祐作
授産所
(住民税務課 管理係)

○菅沼 穰二
保健福祉課主幹
(総務課主幹)

○菅沼 穰二
保健福祉課主幹
(総務課主幹)

○菅沼 穰二
保健福祉課主幹
(総務課主幹)

○菅沼 穰二
保健福祉課主幹
(総務課主幹)

○菅沼 穰二
保健福祉課主幹
(総務課主幹)

○菅沼 穰二
保健福祉課主幹
(総務課主幹)

○菅沼 穰二
保健福祉課主幹
(総務課主幹)

【新規採用】
会計年度任用職員

○森上 安弘
教育委員会事務局公民館長

○北村 尚幸
教育委員会事務局

【異動】
集落支援員(定住環境プランナー)

○中村 周子
住民税務課管理係
(総務課企画財政係)

● 消防団人事 ●

団長 相澤 正昇

副団長 中村 勝利

本部長 吉田 敏二

主任 佐々木 友和

女性班長 加塩 彩菜

本部長 菅沼 孝哲

第1分団

分団長 小塩 泰嵩

副分団長 木下 雄貴

機関長 塩澤 大樹

救護長 眞島 悠佑

第一班長 久保田 悠月

第二班長 小林 健太郎

旗手班長 磯部 達也

歳出予算

令和8年度は、来庁される住民の皆様の安全を確保するため、役場駐車場の段差等を解消し、利用環境の整備を進めます。

(役場駐車場舗装張替え工事：1,100万円)

農業の担い手不足や鳥獣被害等の課題解消のため、次世代の就農支援を新設するとともに駆除体制を拡充し、農林業の振興を図ります。

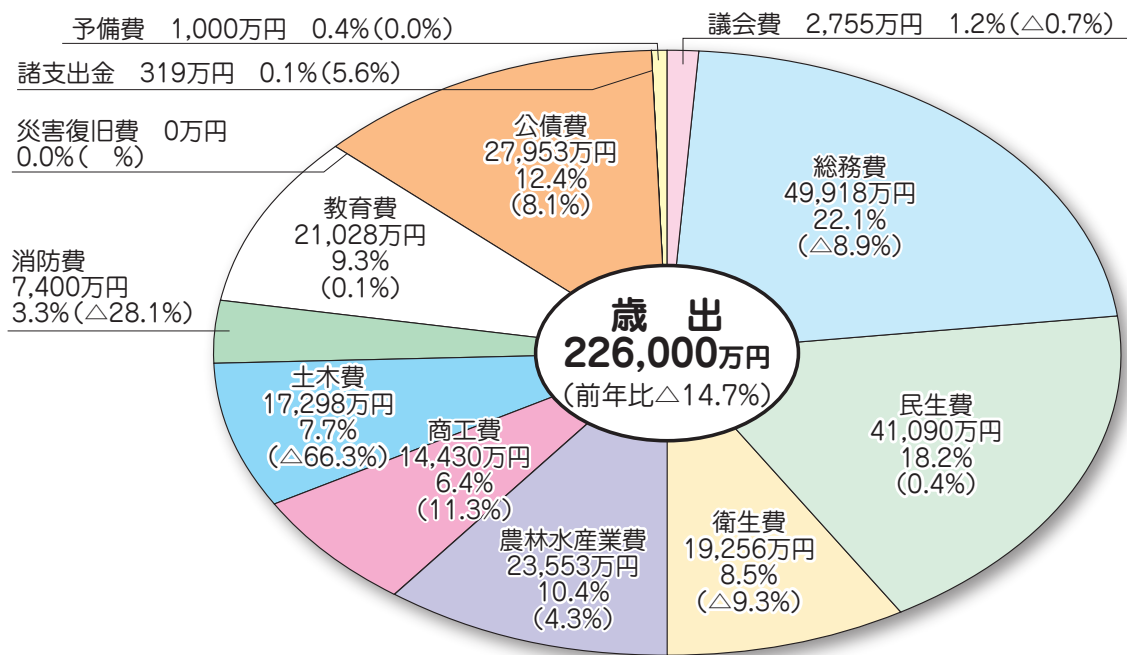
(農業人材確保対策補助金：780万円、有害鳥獣駆除関係経費：1,134万円)

昨年度に引き続き、大鹿村独自の地形や風土を活かした体験型観光の推進に取り組めます。本年度は新たに低・高身長向けE-bike等を導入し、自転車事業の更なる推進を図ります。

(自転車推進事業：200万円)

村の未来を描く後期計画の策定に着手するとともに、村の第5次総合振興計画をもとに、住民のみなさんと持続可能な村づくりに取り組めます。

(第5次総合振興計画後期計画策定業務：491万円)



()内前年比

一般会計の主要事業

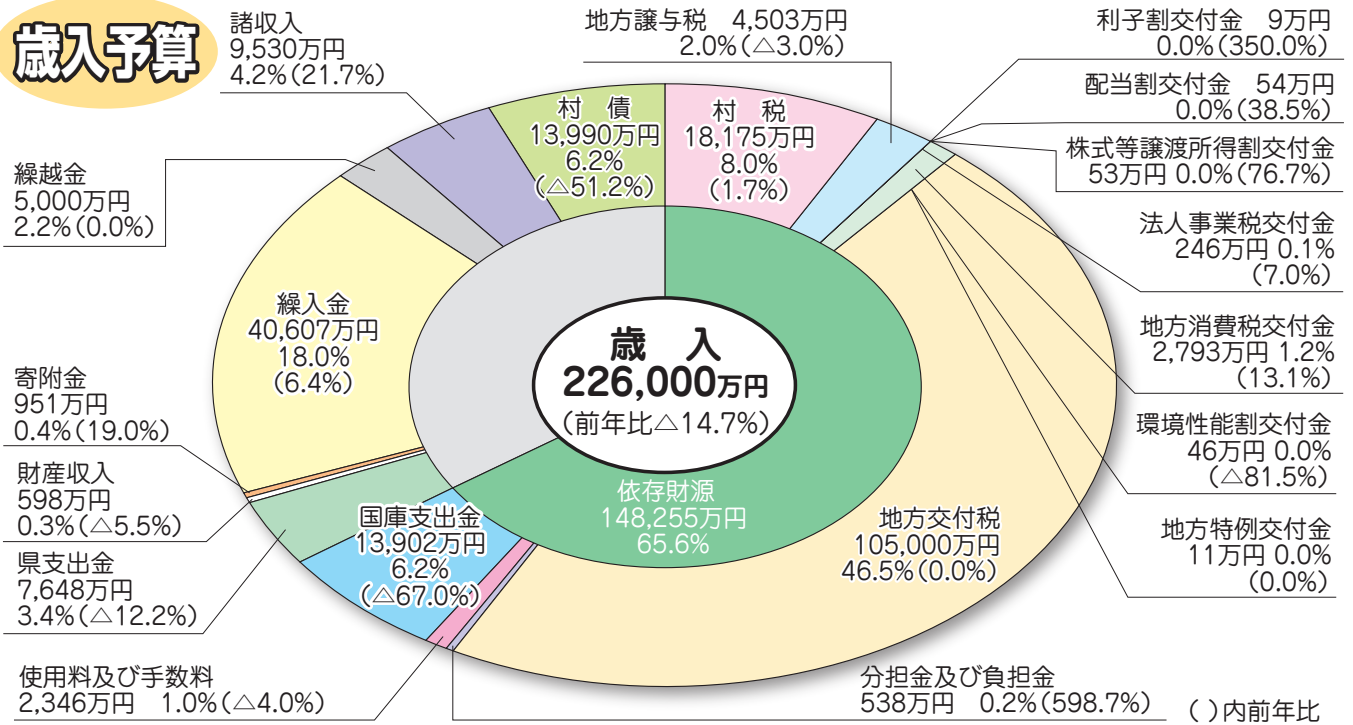
総務費	情報無線保守委託	688万円	財務書類・資産台帳更新委託料	591万円
	同報無線改修工事	2,735万円	第5次総合振興計画 後期計画策定業務	491万円
	役場駐車場舗装張替え工事	1,100万円	標準準拠システム運用経費	5,539万円
民生費	出産・結婚祝金	80万円	結婚新生活支援	60万円
	村外通勤補助	234万円	生活支援ハウス運営事業	3,677万円
	見守りシステム事業委託	87万円	福祉事業者補助金	1,229万円
衛生費	予防事業経費(予防接種等)	448万円	診療所特別会計繰出金	2,631万円
	健康増進事業	539万円		
農林水産業費	有害鳥獣駆除関係経費	1,134万円	林道維持事業	1,415万円
	地域ブランド推進事業	318万円	農業人材確保対策補助金	780万円
	森林環境譲与税活用事業	1,520万円		
商工費	村内外事業所就職祝金・雇用助成事業	230万円	観光施設整備事業	4,620万円
	商工振興事業補助金	510万円	自転車推進事業	200万円
	活性化プロジェクト事業	260万円		
土木費	村道改良事業	5,000万円	住宅修繕工事	559万円
	橋梁維持事業	2,380万円		
消防費	災害時経費	60万円	消防団家族ふれあい商品券	80万円
教育費	小中学校 教材・学習旅行無償化事業	441万円	鹿塩地区館空調設備取り替え工事	638万円
	学校給食費無償化事業	503万円	地下灯油燃料タンク廃止・地上タンク設置工事	1,375万円

令和8年度 村の予算

令和8年度一般会計予算及び特別会計予算を令和8年3月大鹿村定例議会に上程し、可決されました。

一般会計は22億6,000万円となり、前年度当初予算に比べ3億9,000万円、14.7%の減額となりました。

歳入予算



村 税：村税全体として、前年度当初予算額と比較し301万円の増額です。

地方交付税：普通交付税は前年度並として10億5,000万円を見込んでいます。

国庫支出金：システム標準化に伴う事業や橋梁長寿命化事業の減により2億8,253万円減額となっています。

県支出金：耐震診断県補助等の減により、1,059万円の減額となっています。

基金繰入金：起債償還分として減債基金から2億4,312万円を基金から繰り入れます。

村 債：過疎対策事業として、道路改良、観光施設整備等のため1億3,990万円を借入予定。

各会計予算概要

(単位：万円)

会 計		令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額	前年比(%)
一	般 会 計	226,000	265,000	△39,000	△14.7
特別会計	国民健康保険特別会計	14,773	14,754	19	0.1
	診療所特別会計	9,044	10,054	△1,010	△10.0
	介護保険特別会計	16,322	15,213	1,109	7.3
	後期高齢者医療特別会計	2,339	2,189	150	6.9
公営企業	簡易水道事業会計	17,000	14,493	2,507	17.3
合 計		285,478	321,703	△36,225	△11.3

端数調整をしているため合計額が合わないことがあります。

フォンなどから受信できるようにになりました

運用開始：令和8年5月1日

大鹿村専用メール (防災)

登録手順

① QRコードを読み込み
空メールを送信します。



(空メール登録QRコード)

② 返信されたメール
に記載されたURLに
アクセスします。



③ 配信を希望する項
目を選択します。



④ をいれたら下の
「次へ」を押します。



⑤ 内容を確認し、「登録」
を押してください。



⑥ 登録完了メールが
届けば、完了です。



※登録アドレスにメールを送信しても返信がない場合は、次のことを確認して再度送信してください。

- 登録用メールアドレスが正しいか確認する
- 新着メールの問合せを実施する
- 迷惑メールの設定を確認する
(ドメイン・URL付きメールの許可等)

大鹿村公式アプリ

QRコードから
アプリのダウンロード
をお願いします。



【android】
Googleストア



【iphone】
Appストア



音声・配信文は以下の場所に表示されます

① 「緊急・防災」をタップ



② 「防災行政無線」をタップ



③ 再生ボタンを押すと
音声流れます。
※ 音声を表示しない
場合があります
配信文を確認する
ときは詳細情報を
押してください。

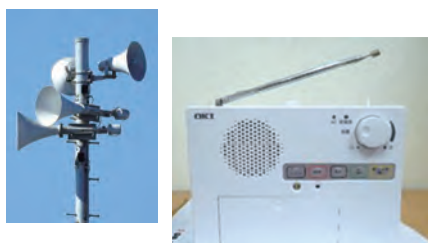


④ 配信文が表示
されます。



村から発信する災害情報等をスマート

地震・風水害等の災害情報がメール・LINE・大鹿アプリで受信できるようになりました。今までは、防災無線による音声のみの配信でしたが、スマートフォンなどを利用して、視覚による情報受信が可能となります。(防災・災害関連の情報配信となります。)



現状

●音声のみの情報発信

- ・聞き逃し
- ・気象状況により音声が届き取れない



補完

受信可能なメディア

専用メール



LINE



大鹿アプリ



配信される災害情報例

- 地震に関する情報
- 気象情報(高齢者避難・避難指示・避難所開設)
- 緊急通行止・停電・断水など、生活に影響する情報

※情報を受信するには、登録が必要です。

情報を受け取りやすい媒体を選んでいただき、有事の際により早く正確な情報を受信できるようご協力をお願いします。

大鹿村公式LINE



QRコードからともだち追加をお願いします。



メッセージにて配信されます。



※このLINEは配信用のため返信はできません。

【問い合わせ先】 役場 総務課 行政係 ☎39-2001(代) まで

2 凍霜害対策

事前対策（耕種的対策）

敷きわらは凍霜害の危険な時期を過ぎてから実施



地面が乾いている場合はかん水をしておく



敷きわらがあると地温が上がりにくい

地面が乾いていると夜間に冷えやすい

下草は短く刈り込む



被害を受けやすい圃

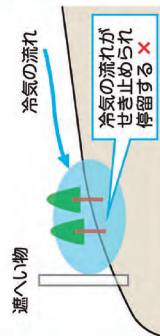


被害を受けにくい圃

草丈が長いと地温が上がりにくい

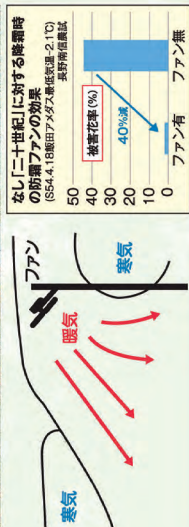
日中の内に、地面に太陽熱を吸収させ、地温を上げておくことがポイント

冷気は低いところへ流れる。
冷気の流れをせき止めるような「遮へい物」は除去し、冷気が果樹園内に停留しやすいようにする。



防霜ファン

防霜ファンの効果
(枠内降霜していない)



放射冷却によって上空に形成される暖かい空気の層を地表面に送り込み凍霜害を抑制する。

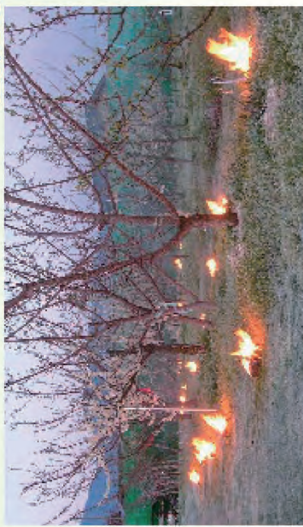
令和3年の凍霜害発生時に聞かれた事例
★4月初旬の凍霜害に機械の作動が間に合わなかった。
★過去の落雪などで設備が壊れており稼働しなかった。

実施のポイント

- 4月初旬には運転できるように3月上旬までには点検整備を行う。
 - 首振りやスムーズで異常な音や振動はないか
 - 温度センサーに直射日光が当たらないか
 - ファンが逆回転していないか
- 3℃以下になると安定した効果が得られないので燃焼法を併用する。
 - 火点数は、通常の燃焼と同数配置
 - 風上となる防霜ファン側へやや多く配置
 - 温度センサー付近では燃焼しない

燃焼法

灯油などを燃焼して果樹園内の気温や植物体温を上昇させ、凍霜害を回避する。



キッチンペーパーと灯油を使った燃焼



実施のポイント

- 火点は小さく多く設置する。(40~50カ所/10a)
- 凍霜害危険温度プラス1℃を目安に点火を完了し、園内の温度が危険温度を下回らないよう燃焼を続ける。植物が凍ってからの点火はかえって被害を助長するため早めに点火する。

りんご・なしの各生育ステージにおける凍霜害危険温度

品目	発芽期	花蕾露出期	満開期
りんご	-2.1℃	-2.1℃	-1.5℃
なし	-3.6℃	-2.9℃	-1.3℃

※福島県農研(H22)安全園界温度を参考に作成

- 火災や火傷などの事故が発生しないよう細心の注意を払い、水などの消火剤を用意しておくとともに、実施前に消防署や近隣へ連絡をいれておく。

※古タイヤやA重油等のばい煙の多発する資材や燃料は絶対に使用しない。

凍霜害対策の基本

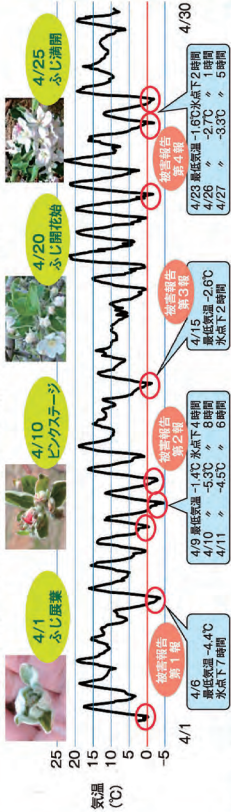
基本技術の励行を



令和3年の被害（発芽後の花器の枯死）

1 令和3年の凍霜害の特徴

令和3年4月の気温の推移（松本市今井）アメダス



① 長時間の低温に複数回遭遇した → 最低気温だけでなく、低温にさらされる時間の長さも被害を助長

② 早い時期（4月上旬）から被害が発生した

近年は3月の気温が高くなる傾向

3月平均気温	2000~2010	2011~2021
長野	4.0℃	5.0℃
松本	4.4℃	5.4℃
飯田	5.8℃	6.6℃

果樹の開花時期は前進傾向

過去20年平均	ふじ満開日
1961~1980	5月4日
1981~2000	5月5日
2001~2020	5月1日

4月の気温は昔と変わらない傾向

4月平均気温	2000~2010	2011~2021
長野	10.5℃	10.6℃
松本	10.7℃	10.9℃
飯田	11.9℃	11.7℃

果樹のつぼみは、生育が進むほど低温に耐える力が低下する

安全限界温度	開花初め	発花期
りんご（ふじ）	-2.1℃	-1.7℃

過去に比べて4月の凍霜害リスクが高まっている

3 事後対策

結実確保



葉天による受粉



毛ばたぎによる交互受粉



受粉樹の設置



受粉樹の選種や訪花昆虫の導入など日頃から受粉環境の充実に努めよう

降霜の被害が有ってもあきらめずに結実確保に努めましょう。

① 「全滅した」と思っても人工受粉を丁寧に行うことで結実することが多い。

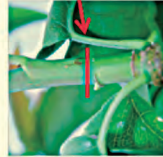
② 花粉が確保できなかつた場合でも、毛ばたぎなどで親和性のある品種の花と果実を交互にすることで結実向上につながる。

摘果・新梢管理

① りんごの着果管理では、目通りより下の着果が少ない場合、上部に多めに着果させる。ただし、その場合でも通常の3割増までの着果量とする。

② 凍霜害の影響が大きく着果量が少ないと樹勢が旺盛になるため、7月中旬まで何回か園地を点検し、新梢管理を行う。

③ なしは、着果が少ないと新梢が樹状に立ち翌年側枝として使いにくくなる。側枝を脇に誘引している紐を切り、先端を上向きにさせる。また、枝の上側から発生した新梢は、葉4枚程度残し摘心をする。



基部から1/3程度の新梢を摘心

なしの側枝先端のりを老若して上向きに

これらの凍霜害対策に併せ、収入保険や農業共済などのセーフティネットへも加入し、リスクに備えましょう。

このメールを手チェックして災害に備えよう！

まずは登録！
メルマガの登録はこちらのQRコードから
<http://www.mae2.com/m/0001627956.html>

凍霜害対策動画を配信予定

燃焼法の実践やセーフティネットの紹介
など6編をYouTubeに随時配信
(R4年2月～)
<https://www.youtube.com/playlist?list=PLBafRhwYQeFZGUwddCuyp1zSqcTps>



長野県農政部

発行：令和4年1月 ◆編集：長野県農政部 ◆住所：長野市大字南長野字福下 692-2 ◆連絡先 026-235-7223

令和8年度

大鹿歌舞伎

～春の定期公演～

～上演内容～

「奥州安達原 宗任物語の段」

「源平咲別け躑躅 扇屋の段」

令和8年**5月3日(日)**

大鹿村大河原 大磧神社 正午開演

当日は朝 10時から開場予定です。
お一人 10席まで確保できますが、座布団をご持参ください。
当日は混雑が予想されますので、お早目にお越しください。

主催 大鹿村・大鹿歌舞伎保存会
事務局 大鹿村教育委員会内
TEL 0265-39-2100



卒園・卒業 おめでとう!

これから待っているたくさんの出会いや経験を
楽しんで大きく羽ばたいてください。
ご卒園・ご卒業おめでとうございます。

